

令和5年度税率改定の影響について

令和4年度当初課税データにより，令和5年度税率改定を行った場合の影響等の調査結果は，以下のとおりです。

- ケース①平成30年度答申に基づき合計8.28%（基礎課税分5.27%，後期高齢者支援金分等課税分1.66%，介護納付金課税分1.35%）に改定した場合の影響

区分	影響を受ける世帯数	調定増加額
基礎課税分	10,103世帯	65,227,400円
後期高齢者支援金等 課税分	10,103世帯	25,824,800円
介護納付金課税分	3,909世帯	16,667,300円
合計	—	107,719,500円

- ケース②平成30年度答申と令和4年度26市平均税率の中間点である合計8.83%（基礎課税分5.46%，後期高齢者支援金分等課税分1.80%，介護納付金課税分1.57%）に改定した場合の影響

区分	影響を受ける世帯数	調定増加額
基礎課税分	10,103世帯	98,197,700円
後期高齢者支援金等 課税分	10,103世帯	49,150,500円
介護納付金課税分	3,909世帯	23,546,700円
合計	—	170,894,900円

- ケース③ケース②合計8.83%とケース④合計9.37%の中間点である合計9.1%から算出した税率（基礎課税分5.50%，後期高齢者支援金分等課税分1.80%，介護納付金課税分1.80%）に改定した場合の影響

区分	影響を受ける世帯数	調定増加額
基礎課税分	10,103世帯	105,114,100円
後期高齢者支援金等 課税分	10,103世帯	49,150,500円
介護納付金課税分	3,909世帯	48,024,700円
合計	—	202,289,300円

- ケース④令和4年度26市平均税率である合計9.37%（基礎課税分5.65%，後期高齢者支援金分等課税分1.93%，介護納付金課税分1.79%）に改定した場合の影響

区分	影響を受ける世帯数	調定増加額
基礎課税分	10,103世帯	130,841,600円
後期高齢者支援金等 課税分	10,103世帯	70,107,500円
介護納付金課税分	3,909世帯	47,371,200円
合計	—	248,320,300円